



講師会規約

受け継がれた伝統技術を次の世代へ

和装高等師範科資格認定取得者対象

本書は電子契約用書面です

講師会のご案内

【JTTI 本部講師会 入会案内】

JTTI 本部講師会は、高等師範科資格認定取得後も、技術を磨き続けたい方のための会です。講師・着付け師を目指す方、自宅での開講を考えている方、さらに技術を深めたい方へ向けて、時代に合った指導方法や学びの機会、新しい情報をご提供いたします。

本来、講師会はお近くの認定校でのサポートが基本となります。ただし、遠方にお住まいの方や、認定校での継続が難しい方は、JTTI 本部が運営する講師会サポートをご利用いただけます。なお、本部運営の講師会は対面でのサポートに限りがあるため、提供内容に一部制限がございます。あらかじめご了承ください。なお、二つ以上の認定校に同時に入会することはできません。本部講師会の運営サポートは、和文館株式会社が担当しています。

■このような方におすすめです

- ・高等師範科資格認定取得後も、技術を維持し高めていきたい方
- ・講師や着付け師を目指して学びを続けたい方
- ・自宅開講や教室運営に向けた準備をしたい方
- ・学んだ技術を活かし、日本文化の継承に携わりたい方

講師会で受けられる主なサポート

講師会では、会員の目的や進路に応じて、次のようなサポートをご用意しています。

- ・技術動画の閲覧
- ・特別講習、スキルアップ指導（有料）
- ・個別の技術補習（有料）
- ・認定教室サポート契約による教室運営支援
- ・認定教室技術指導保持会への参加（認定教室会員限定）

オンラインでのスキルアップ指導について

年2回（通常3月・9月）、本部より技術のオンラインでのスキルアップや授業カリキュラム改善点等の指導を行います。参加費は有料となり、開催月や費用は変更となる場合があります。

会員区分

技術保持会員

資格認定取得後も、継続して技術を学びたい方のための会員です。

初等科～師範科までの技術動画の閲覧、個人指導（有料）などを通して、技術の維持と向上を目指していただけます。

認定教室会員

自宅開講や教室運営を視野に入れている方のための会員です。

認定教室サポート契約を行うことで、初等科から高等師範科の技術動画の閲覧、個別の運営資料がダウンロードできるサイトのサービスがご利用いただけます。また、テキスト購入、各種修了証・認定証申込、パンフレットの購入・販売、和装小物等の購入が可能になります。

費用について

・入会費：5,500 円（税込）

※すでに認定校で事前に入会されている方は免除されます。

・年会費

技術保持会員：6,600 円（税込）

認定教室会員：13,200 円（税込）

更新時期は、当会が定める更新月とします。

また、1年以上休止した後に再入会される場合は、再度入会費が必要です。

一度納入された費用は、理由の如何を問わず返金できませんので、あらかじめご了承ください。

ご確認いただきたい事項

講師会およびスキルアップ指導に関して、事務局から個別の確認やリマインドは行っておりません。参加を希望される場合は、各自でお問い合わせのうえ、締切日までにお申し込みください。

活動中の事故、盗難、損害などについては、各自の責任においてご注意ください。
また、自宅での教室開講についても、運営は個人の責任で行っていただきます。

なお、認定教室サポート契約を締結していない場合、受講生への修了証・認定証の発行はできません。
また、休会中の会員についても、申請があっても修了証等の発行は行いません。

講師会の基本方針

講師会は、技術を提供する会であり、仕事を提供する会ではありません。
会員の皆様には、受講生やお客様という立場ではなく、技術者としての自覚を持って行動していただくことを大切にしています。
学んだ技術を活かし、日本文化を伝え、未来へ受け継いでいくことが講師会の理念です。

入会をご希望の方へ

講師会への入会をご希望の方は、所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、お手続きください。
ご自身の目的に合わせて、技術保持会員または認定教室会員をお選びいただけます。

講師会はライフスタイルに合わせて選択できます

技術をみがきたい方 技術保持会員

□ 自宅開講・運営：「認定教室サポート」を契約し、運営サポートを受ける。

講師会は ライフスタイルに合わせて選択できます



技術を磨き続けたい方



技術保持会員



自宅開講・教室運営をしたい方



認定教室会員

【技術保持会員】



1 講師会契約



2 技術動画閲覧



3 個別補習

資格取得後も、
技術の維持・向上を
目指す方向け

自宅開講を
される方

【認定教室会員】



1 認定教室サポート契約書



2 技術指導保持会



3 技術動画閲覧



4 テキスト購入



5 各修了証・認定証申込



6 パンフレットの購入/販売



7 和装小物等の購入

自宅開講・教室運営を
目指す方向け

講師会 講師会登録規約

【講師会理念】

講師会は、学んだ技術を大切に守り育てながら、多くの方へ日本文化を伝えていくことを目的としています。着付けを通じて「知る・感じる・納得する・喜ぶ」価値を届けられる指導者を目指し、日本文化の発展と継承に貢献してまいります。

第一条（講師会について）

- 1 講師会は、技術保持や指導力向上のための学びと支援を行う会です。仕事の紹介や仕事の保証を行うものではありません。
- 2 講師会への登録により、当協会の委任講師等になれることを保証するものではありません。
- 3 講師会サイト、技術動画、各種資料やご案内は、内容をご確認のうえ、ご自身の責任でご活用ください。
- 4 講師会登録者は、受講生やお客様ではなく、技術者・指導者としての意識を持って行動するものとします。

第二条（会員種別）

- 1 講師会の会員種別は、原則として「技術保持会員」と「認定教室会員」とします。
- 2 技術保持会員は、技術の維持向上を目的として、技術動画や共通案内など、当会が定める範囲のサービスを利用できます。
- 3 認定教室会員は、技術保持会員の内容に加え、認定教室運営に必要な申請、購入、運営支援など、当会が定める範囲のサービスを利用できます。
- 4 認定教室会員としての利用には、別途契約や承認が必要となる場合があります。

第三条（入会費・年会費）

- 1 入会費は5,500円（税込）とし、入会時に年会費とあわせてお支払いいただきます。
- 2 お支払いいただいた入会費および年会費は、原則として返金いたしません。
- 3 年会費は、会員種別ごとに別途定める金額とします。
- 4 更新時の年会費は、毎年決算月または各SP認定校が定める月にお支払いいただきます。
- 5 年会費のお支払いが確認できない場合は、休会またはサービス利用停止となる場合があります。

第四条（休会）

- 1 休会をご希望の場合は、所属または関係するSP認定校、もしくは講師会事務局へご連絡ください。
- 2 認定教室会員が、当会の定める継続条件を満たさない場合には、技術保持会員または休会扱いとなる場合があります。
- 3 スキルアップ講習会等の開催月は変更となる場合があります。
- 4 年会費未納の場合は、自動的に休会扱いとなる場合があります。

第五条（登録解除）

次のいずれかに該当する場合には、講師会登録を解除し、またはサービス利用を停止することがあります。

- 1 講師会理念にそぐわない講義、指導、活動があった場合
- 2 当協会、SP認定校、認定教室、協会、講師会、関係者等の名誉や信用を損なう行為があった場合
- 3 テキスト、カリキュラム、技術動画、資料等を無断で他校・他教室・第三者に使用した場合
- 4 許可なくSP認定校主催の教室等に入入りし、運営の妨げとなる行為があった場合
- 5 本規約の禁止事項に違反した場合
- 6 その他、講師会会員として不適当と判断された場合

第六条（禁止事項）

会員は、次の行為を行ってはなりません。

- 1 商標登録されている名称、ロゴ、呼称等を許可なく印刷、配布、販売、掲載、使用すること
- 2 協会名、講師会名、認定校名等を用いた名刺、契約書、認定証、修了証、広告案内等を無断で作成または使用すること
- 3 SP 認定校・認定教室内で知り得た個人情報を不適切に利用すること
- 4 SP 認定校・認定教室内の生徒に対して、個人的な勧誘、販売、紹介等を行うこと
- 5 講師、講師会会員、関係者に対して、個人的な勧誘、販売、紹介等を行うこと
- 6 講師会の信用や名称を無断で営業活動等に使用すること

第七条（技術動画について）

- 1 講師会が提供する技術動画、映像、音声、画像、資料等は、会員ご本人の学習および技術保持のためにご利用いただくものです。
- 2 技術動画等を第三者へ共有、転送、転載、再配信することはできません。
- 3 録画、録音、複製、スクリーンショット保存、SNS 掲載、動画サイト等へのアップロードは、当会が認めた場合を除き禁止します。
- 4 動画内容を用いて、無断で第三者向け講座や教材販売などを行うことはできません。
- 5 閲覧できる動画の範囲は、会員種別や契約状況等によって異なる場合があります。

第八条（申請・購入について）

- 1 テキスト、認定関係書類、証書、小物、教材等の申請または購入は、講師会所定の方法により行うものとします。
- 2 申請・購入が可能な範囲は、会員種別、登録状況、承認状況、お支払い状況等によって異なります。
- 3 認定教室会員向けの申請・購入については、別途契約や承認が必要となる場合があります。
- 4 申請内容に不備がある場合や必要書類が不足している場合は、受付を保留またはお断りすることがあります。
- 5 お支払い確認後に、発注、手配、発送、発行等を行います。
- 6 申請後または購入後の変更、キャンセル、返品は、お受けできない場合があります。

第九条（小物の販売について）

- 1 講師会を通じて販売する小物、教材、備品等は、会員ご本人の学習、指導、教室運営に必要な範囲で購入いただけます。
- 2 販売対象商品、価格、仕入条件、発送条件等は、時期により変更となる場合があります。
- 3 認定教室会員と技術保持会員では、購入できる内容が異なる場合があります。
- 4 購入した小物や教材等を、当会の許可なく受講生以外への第三者へ転売、再販売、再配布することは禁止します。
- 5 在庫状況や仕入状況等により、ご希望の商品をご用意できない場合があります。
- 6 商品に明らかな不良がある場合を除き、会員都合による返品・交換は原則としてお受けしておりません。

第十条（規約の改定）

- 1 当会は、必要に応じて本規約を見直し、改定することがあります。
- 2 改定後の規約は、講師会サイトへの掲載その他当会が適当と認める方法により周知した時点から適用されるものとします。

